平成27年3月 中学校および特別支援学校中学部の卒業者の進路実態調査票作成要領

共通

- (1) 水色で着色されたセルに入力すること。ただし、第4票および第5票について、行数が不足する場合には、「行の挿入」により行数を増加させることは差し支えない。
- (2) ファイル名を「XXXX ○○中学校(△△分校). xls」と変更して提出すること。(XXXX は、学校基本調査の調査票に入力する学校番号)

学校情報

- (1) 整合性チェック欄が全て「OK」になっていることを確認して提出すること。
- (2) 回答にあたって、特に記載しておくべき事項があれば、特記事項欄に入力すること。

第1票 総括表

- (1) 本票は、学校基本調査票の卒業後の状況調査票中「7状況別卒業者数」の基礎調査票であるので、本票の「総数」欄は「7状況別卒業者数」の各欄と一致すること。
- (2) 進学者および専修学校等入学者には、就職しながら高等学校等に進学した者(以下「就職進学者」という。)および就職しながら専修学校等に入学した者(以下「就職入学者」という。)を含めること。
- (3) 専修学校に入学した者のうち、進学予備校入学者はK欄にその数を計上すること。また、<u>専修</u>学校・各種学校に入学した者のうち、進学予備校に入学した者については、「K、L のうち予備校」欄(=N欄)にその数を再掲すること。
- (4) 進学しながら専修学校・各種学校等に入学した者については、「進学者」の欄に計上すること。
- (5) 専修学校等入学者については、入学した学校が専修学校であるのか各種学校であるのかをよく 確認すること。
- (6) 専修学校・各種学校の認可を受けていない教育施設に入学した者は、原則として「左記以外の者」とする。ただし、看護師養成所のように国または地方公共団体の指定等を受けた教育施設に 入学した者は、公共職業訓練施設入所者として取り扱う。
- (7) 進学、入学および就職のすべてを満たす者は、「就職進学者」とする。
- (8) 福井市と敦賀市にある産業技術専門学院は「県立」、越前市と小浜市にある職業訓練施設は雇用・能力開発機構設置であるが「国立」として取り扱う。
- (9) 外国の高等学校等に入学した者は「左記以外の者」欄に入力すること。
- 10 星槎国際高等学校への進学者は、県外通信制進学者として取り扱う。
- (11) 左記以外の者のうち、「児童福祉施設」「更正施設」「授産施設」「医療機関」等の社会福祉 施設に入所または通っている者をR欄に入力すること。

第2票 福井県内県立高等学校全日制課程進学者

(1) 本票は、第1票中県内県立高等学校全日制課程進学者について、その進学先学校名等を調査するものであるから、本票の合計は第1票の「県内 県立 全日制」欄と一致すること。

第3票

- ア 福井県内県立高等学校定時制課程進学者
 - (1) 本票は、第1票中県内県立高等学校定時制課程進学者について、その進学先学校名等を調査するものであるから、本票の合計は第1票の「県内 県立 定時制」欄と一致すること。
 - (2) 就職しながら定時制課程に進学した者は、内数を別書きし、その合計は第1票の「県内 定時制 うち就職者」欄と一致すること。
- イ 福井県内私立高等学校進学者
 - (1) 本票は、第1票中県内私立高等学校進学者について、その進学先学校名等を調査するものであるから、本票の合計は第1票の「県内 私立 全日制」欄と一致すること。
 - (2) 学科内にコースが設けられている場合は、そのコースの属する学科に計上すること。
 - (例) 仁愛女子高等学校 特別進学コース/進学コース/商業コース →「普通科」

福井高等学校 特別進学コース →「特別進学科」 体育コース →「進学科」など

ウ 福井県内特別支援学校高等部進学者

本票は、第1票中県内特別支援学校高等部進学者について、その進学先学校名等を調査するものであるから、本票の合計は第1票の「県内の合計」欄と一致すること。

- 工 福井県内県立高等学校通信制課程進学者
 - (1) 本票は、第1表中県内県立高等学校通信制課程進学者について、その進学先学科名を調査するものであるから、本票の合計は第1票の「県内 県立 通信制」欄と一致すること。
 - (2) 就職しながら通信制課程に進学した者は、内数を別書きし、その合計は第1票の「県内 通信制 うち就職者」欄と一致すること。

第4票 県外進学者

- (1) 本票は、第1票中県外の高等学校等進学者について調査するものであるから、本票の計は第1票の「県外の合計」進学者数と一致すること。
- (2) 「設置者」欄は、国立、公立または私立のいずれかを入力すること。
- (3) 学校名は省略することなく、正式名称を入力すること。

第5票 専修学校等入学者

- (1) 本票は、第1表中専修学校等入学者について調査するものであるから、本票の合計は、第1票のJ、K、LおよびM欄の合計と一致すること。
- (2) 「設置者」欄は、国立、公立または私立のいずれかを入力すること。
- (3) 学校名は省略することなく、正式名称を入力すること。

第6票 左記以外の者

(1) 本票は、第1表中左記以外の者について調査するものであるから、本票の合計は、第1票のQ 欄と一致すること。